

令和 6 年度 国東市地域包括支援センター運営協議会 議事録

召 集 年 月 日	令和 7 年 2 月 13 日（木）
召 集 の 場 所	国東市役所 4 階 委員会室
開 会	令和 7 年 2 月 13 日（木） 18 時 00 分
出 席 委 員	宮崎 信二 会長（老人クラブ連合会代表者） 清原 正義 会長（民生児童委員代表者） 笹野 喜代子 会長（女性団体連絡協議会代表者） 帯刀 真也 会長（医師会代表者） 藤垣 雅士 会長（歯科医師会代表者） 野邊 靖基 院長（国東市民病院代表者） 秦 桂子 部長（東部保健所国東保健部代表者）
議 長	帯刀 真也 会長（医師会代表者）
説 明 者	地域包括支援センター 古庄康子センター所長 河野千鶴総括リーダー・溝部一晴リーダー
出 席 者 氏 名	福祉課高齢者支援係 田川幸伸課長・志丸由美リーダー、中村優香主任 地域包括支援センター 古庄康子センター所長・河野千鶴総括リーダー・ 溝部一晴リーダー（司会）・青木和美主幹・佐保美和主幹 桑原円主幹・後藤千晶主幹・野田舞副主幹 荒金満里恵主査（記録）
協 議 事 項	開 会（田川所長挨拶） みなさま、こんばんは。福祉課長の田川でございます。本日はお忙しいなか2回目となる国東市地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会にご出席いただき大変ありがとうございます。また、皆様方には平素から高齢者福祉の推進と深いご理解を賜り、お礼申し上げます。さて、早いもので、2025年になり2か月が経過しました。また、暦の上では春ではありますが大変寒い時期が続いており、皆様には体調に気を付けていただきたいと思います。そして、 さて、本日は国東市の地域密着型サービスの現状と方向性ということで、朝来サポートセンター鈴鳴荘、認知症対応型グループホーム Gruppo はるかぜの代表の方から説明をいただきます。また、昨年8月に開催した第1回会議の際に皆様方からご意見いただいた、地域包括支援センターの今後のあり方について調査を実施し、検討してまいりましたので、その内容についてご報告することとしています。 2つの会議で長時間となりますが、皆様方、それぞれの立場から忌憚のない意見をいただきたいと思います。本日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。 ※第1回国東市地域包括支援センター運営協議会において、設置規則第4条により、委員長を医師会代表の帯刀委員、副委員長に歯科医師会代表の藤垣委員を選出済み。

協 議 事 項	設置規則第 5 条に則り、以降進行を帯刀委員長によるものとする。 (進行：帯刀議長) 本日も皆様方からの意見をいただきながら進めたいと思います。 それではまず国東市地域密着型サービス運営委員会を始めたいと思います。 ○国東市地域密着型サービス運営委員会に関する議事内容について (割愛) (進行：帯刀議長) それでは、国東市地域包括支援センター運営協議会を始めたいと思います。 議題に沿って、1 番の国東市地域包括支援センターの設置体制について事務局から説明をお願いします。 議 事 1 国東市地域包括支援センターの設置体制 (あり方) について (1) 県内他市町村の状況 (2) 3 市への聞き取り状況 (3) 市内事業所への聞き取り状況 【質疑応答】 (質問：帯刀議長) 地域包括支援センターを委託するというのは、業務を委託するという意味ですか。 (回答：河野総括リーダー) 事業を部分委託するというのは、マネジメント業務などの一部の事業のみを委託する場合や、それ以外の認知症施策や地域支援事業など、他の事業を委託することもあります。また、現在、地域包括支援センターが行っている事業すべてを委託する方法があります。現時点では、どちらの方法をとるか今後も協議が必要であると思います。 (質問：帯刀議長) すでに委託している 14 の自治体は、全て委託しているのですか。そうであれば、市の中には地域包括支援センターというのはないのでしょうか。 (回答：溝部リーダー) 先ほどの質問と同じように、参考としまして資料 2 に掲載されている委託事業の内容をご覧ください。佐伯市、竹田市、杵築市それぞれの委託内容は異なります。地域包括支援センターの業務は何かというところで、総合相談の支援業務やケアプランを作成する介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業、認知症予防事業を地域包括支援センターが担うべき事業であります。佐伯市は包括支援センターの業務すべて、任意事業も含めて委託している竹田市は踏み込んで、高齢者支援係から委託された地域ケア会議、総合事業である介護予防生活支援サービス事業、地域リハ
---------	--

協 議 事 項	ビリテーション事業など、様々な事業の受け皿として機能しているようです。包括支援センター窓口業務や、権利擁護のみならず、地域支援事業などの全てを委託するか、委託事業所がケアプランだけなら受けますよ、認知症予防事業だけ受けますよ、というように各事業を委託するというかたちをとっている事業所があります。今後国東市では、委託する方向であれば、委託を受けてくれる事業所がどの部分の委託を受けてくれるか担当課を交えて検討しながら、考えていく必要があると思われます。竹田市では地域包括支援センターの運営について委託費を 5,599 万円としています。私の試算では、ケアプランだけ、地域包括支援センターの運営だけで試算した場合、国東市が委託する事業所には約 7,000 万円程度を委託費、人件費として計上する必要があります。 (質問：帯刀議長) 資料の上部にある、全部委託とはすべてを委託した。包括支援センターの業務の全てを担っているということですね。では、資料の予算とは、この内訳を受けた全部の額ということですか。それとも、この額にプラスしていくということですか。 (回答：溝部リーダー) プラスです。プラスアルファ、これに高齢者支援係の担当が認知症や地域ケア会議や、そういったものも受け皿の事業所が受け入れてくれたので、個々の事業を地域支援事業費の中から各事業所へお願いしているということです。なお、竹田市は社協に委託しておりますし、実は建物も同一になっているため、課題に対しても膝をつき合わせた事業をしているためお互いに win-win でやっています。 (質問：帯刀議長) と言うことは、予算 5,599 万円プラス、各事業の委託費用ということですね。予算とその内容というのはごく一部ということですね。 (回答：溝部リーダー) 委託費は、資料の「委託事業の内容」に掲載されているすべてということです。 (質問：藤垣委員) 前回会議で、地域包括支援センターの他市町村におけるあり方を聞いたのは私であったと思います。3 名の方に出向いていただき、資料にもまとめていただきありがとうございます。結局、それぞれメリット、デメリットが記載されており想像もつきますが、そもそも委託業者が見つからなければどうしようもないということですよ。竹田市は 20 年前から委託業務を進めているなかで、どうして国東市はしなかったのでしょうか。当時は、今ほど業務も多くなく、人材確保の課題も今ほどなかったのではないのでしょうか。この大変な時期になって、国東市が慌てている。どうして、20 年前にこの考えがなかったのでしょうか。 (回答：溝部リーダー) 竹田市は本当に勉強していますし、将来的ビジョンを持っています。そのため、互いに受け入れもできます。そして、もう一つが社協のトップが竹田市役所の保健師をしていた方です。要するに、市役所 OB が社協のトップになっているため、お互
---------	--

協 議 事 項	いに行政がしたいこと、社協がしたいこと、介護保険事業の方向性について同じ方向をみている。退職された市の職員が引っ張っていつているため、ビジョンがはっきりしている。介護保険事業計画もお互いに考えながらしているため、事業委託ができています。専門職も早い段階で配置されているため、リハビリ専門職や看護師などが社協内で充実している。国東市ではリハビリ専門職が配置されていないため厳しいと思われます。 (回答：古庄所長) 竹田市で直接お話を聞いたわけですが、竹田市では、介護保険が始まる前から、地域包括支援センターの前身である在宅介護支援センターをすでに社協に委託していました。その当時から、社協が地域福祉のみならず地域介護についても視野に入れて採用していました。ただ、竹田市も順風満帆にきたわけではなく、やはり途中で直営に戻そうかという議論もあったと、市の担当者からも聞いております。竹田市が今も委託を続けている理由としては、社協で運営する方が人材確保の面で自由に行うことができることから、そこを基準にしているようです。どうしても市の職員となると採用に限られ、異動もあるため、思いを引き継ぐことができない風土がある。社協に委託したおかげで風土の継続や地域の調整、そういったところも引き継がれるため、竹田市では直営に戻すことなく、このまま委託で行きたいと市の方が強く話していたのが印象的でした。 (意見：藤垣委員) 国東市は乗り遅れていますね。 (回答：溝部リーダー) 国東市は介護予防と生活支援体制整備事業については県下1番であると思います。認定率の低さも、介護予防事業等が進んでいるからこそであると思います。そのメリットとしては、今までは包括支援センターが高齢者支援係と膝を突き合わせて何度も議論を重ねながら介護保険事業計画も一緒に作成し、同じ方向性に向かっていました。ですが、今は制度も変わり、包括支援センターの負担も人材不足の課題も出てきたなかで、やはり直営から委託も考えていかなければならない。それも、一部委託なのか、地域支援事業は担当係で行うのか、そのあたりも今後事業を検討しながら、どこを探っていくのか考えていきたい。私個人の意見ではありますが、今まで地域包括支援センターは直営であったメリットはあったと考えています。 (質問：野邊委員) 資料2の予算とその内容という部分について、竹田市と杵築市はその委託事業の内容のなかで包括業務に関する予算と匹敵するが、佐伯市は7,000万と記載されているが包括業務が1,400万円となっている。他市と何が違うのか。 (回答：溝部リーダー) 佐伯市は一部委託であり、直営の事業所もあります。佐伯市は広い圏域になるため、一部委託をしています。費用としては人件費が一番多いため、杵築市は高齢者人口が少なくケアマネジャーの人数も抑えられています。そのため、包括業務に係る必
---------	---

協 議 事 項	要は一番低くなっているようです。 (質問：野邊委員) ほぼ社協に委託しているようですが、社協側のキャパシティの問題がある。国東市社協のキャパはどうなのか。 (回答：河野総括リーダー) 社会福祉協議会とは正式な協議をしていない状況です。キャパシティの問題はもちろんあるでしょうし、他事業があるため今後どうするかについても協議できていません。今後、委託となれば社協は有力な候補になりうると考えています。人材の部分などすり合わせしないといけない部分がたくさんあるため、それが令和 7 年度における課題であると思われます。 (質問：野邊委員) お話を聞いているなかで、問題は人材確保であると思います。社協ではできて、行政ではできないという話もありました。人材確保の面において、市として改革、考え方を改めるということはないのでしょうか。直営であったことでメリットもあったということなので、それを維持しようとなると直営を継続する意味もあるのではないか。どうか。 (回答：溝部リーダー) 私の個人的見解も含まれているかもしれないことをご留意いただいたうえでお話しします。竹田市が引き継いだ地域ケア会議、介護予防生活支援サービス、地域リハビリテーション事業といった事業は、やはり専門職がいなければ難しいと思われます。ですが、社協も高齢者支援係も包括もリハビリ専門職がいません。今までは、担当職員が県と国東市内のリハビリ専門職からの協力を得ながら進めていました。そのため、今後は専門職を社協で考えていくのか、行政で専門職を採用するのか、市民病院から派遣してもらうのか考えていきながら、より効果のある包括支援センターの事業を検討していきたいと思っています。また、包括支援センターの運営のなかでは、やはりケアプランはケアマネジャーが必須であり、現在地域包括支援センターに所属している会計年度任用職員であるケアマネジャーの方々は 3 分の 1 以上が 60 代になります。将来を見越したうえで、高い年齢の方が 5 年後、10 年後、会計年度任用職員として勤めてくれるか難しい状況です。そして、ケアマネジャーの新採用も考えていけば、包括支援センターの直営も可能であるかもしれませんが、そこが難しいとなれば、社協にはケアマネジャーがいますので最優先として打診していく、若いケアマネジャーを社協に転換していく方法もあるかもしれません。今後、協議、検討していく必要があると思います。 (意見：野邊委員) おそらく、竹田市の社協も高齢のリハビリ専門職がいるのではないかな。それはどこも同じで、採用を社協にしたから、行政にしたからといって良い人材が入るかと言ったら、一概にそうとは言えない。 (意見：清原委員)
---------	---

協 議 事 項	社協の運営委員として、今の社協の状況を見ているが、重層的支援がいよいよ始まる。これを社協が引き受けると聞いた時、質問をした。「個人的にみると、どうしても今の社協で引き受けてできるとは思えない。」と言った。「本当にできるのか？」と質問させてもらったところ、「そこはなんとかやります」という答えだった。それから見ると、社協そのものは、今現在キャパシティはいっぱいいっぱい。なおかつ、社協も人員不足ということで悩んでいる。そこから、福祉を中心に考えると直営で様子を見ながら、というのがいいのではないかと思います。それが、社協が一大決心して良い方策を打ち出してくれるのであればいいが。資料を見ていると、今現在の介護認定率などから国東市の福祉政策がそれだけ効果があったということで、それが平成 18 年度の竹田市ができていたことが国東市でできていなかったことで国東市の福祉行政が貧困になったと言わざるを得ない。そのため、今現在の状況を見ると、非常に福祉関係の皆さんが頑張ったということではないか。今後も維持するための方策を皆さんから出していただけたらいいのではないか。 (意見：秦委員) 他の市町村における社協への委託について、保健師の採用状況を見ると、竹田市と同様に、退職した保健師が就職しているところが多い。そういう意味では人材の確保がとても苦勞しており、市のなかで人材を賄うことも難しくなっている。直営によって効果が出ているということであっても、県下の状況を見ると難しいのだろうと思います。そのため、絶対に社協が良い、行政が良いと言うのは難しいのですが、議論を重ねていく必要があると思います。県も市も潤沢に人材を確保することが難しい状況であるため、包括支援センターが住民のためにあるにはどこにあればいいのか、国東市全体で人材を確保するにはどうしたらいいのか考えていかないとけないのではないか。 (回答：溝部リーダー) 人材確保は本当に難しい問題です。地域包括支援センターも人材不足を解決するために、今後は ICT の取組や市内の専門職の皆様との協力が必要です。地域包括支援センターとして、こういった取組を踏まえて協議していきます。今後ともご支援よろしくお願いいたします。 (意見：帯刀議長) 状況としては、国東市としてこのままやっていくことになるのではないかと思います。市内事業所にお願いするのは厳しく、仮に「やります」というところに任せただころで、10 年後に「やめます」と言われても、委託をやめざるをえなくなる。非常に難しい部分で、社協に委託するかこのままやっていくかどちらかを模索していくしかない。その中で、新規人材確保のための財源をとるか、退職した職員を有効活用する考え方も必要。退職する理学療法士や作業療法士に再雇用の先に包括があると伝えていくことが必要ではないか。市の職員は異動があり、せっかく志を持った人が担当しても変わってしまうため、条例等で「地域包括支援センターに配属されたら」といった内容を、特に専門職であればできるのではないかと思う。社協
----------------	---

協 議 事 項	として、そういう雇い方ができるなら、行政でもできるのではないか。人事においても、福祉現場を希望していた人が他の部署に異動になって離職する等あれば、見る目も変わって検討できるのではないか。こういったことは、この会議で決めることはできないが検討が必要ではないか。 (回答：田川課長) 市の方でも大変厳しい状況にある。これは国東市に限った状況ではないと思われるが、新採用がなかなか集まらない、採用試験に合格しても就職していただけないというケースがございます。市も、通常は夏ぐらいに募集をかけて可否をだしているが、それでは集まらないということで、通年で募集しています。年齢が若い、30代以下で募集しているが、その年齢を引き上げたり、経験者の枠ということで採用枠を設けたりと様々な募集をしています。しかし、厳しい状況が続いています。特に、資格職の方についても大変厳しいところがありまして、介護支援専門員ですと、その前の資格で5年間の勤務が必要で、それから試験を受けて合格をして、またそれから実習を受けるなどで年数がかかるとなると難しいところがありまして、今、包括支援センターの会計年度任用職員として募集をしているが確保が難しい。以前、社協の方から派遣をいただいて手伝っていただいていたこともあります。市民病院からも派遣をいただいているということでやっているが、それもまた難しいという状況でございます。本日、いただいたお話も持って、社協とも協議を行うのですが、その委託については全部委託、一部委託の検討については、良い方向でできればいいと思います。これもこの場で決められませんが、人事とも今後協議していきたいと思っています。 (意見：帯刀議長) これからも意見を出して、良い方向に進んでいけばいいと思う。いつまでにどうということもないので、難しいところではありますが、相手は社協しかないと思います。社協ができないとなれば、このままやっていく、とあまり選択肢はないように思います。お互いにこういうメリットがあるんだと思えば、社協も重い腰が上がるかもしれません。結局、結論は出ないのですが。 (回答：古庄所長) 先ほど、河野より報告させていただいたように市内事業所への聞き取りはできておらず、全部委託の件も社協と話していません。3カ所に状況をおたずねしたのは、ケアマネジメント、介護予防サービス計画の指定について検討していただけないかをお願いをしたのみです。社協とも踏み込んだ協議をしながら、またこういった会議でも協議していければいいと思います。 (意見：帯刀議長) 竹田市のように、国東市も退職者が社協で働いたらいいのではないかと思います。そうはいかないでしょうね。
----------------	---

協 議 事 項	(進行：帯刀議長) これからもそれぞれの方面からご意見をいただきながら協議していきたいと思 います。これで、本日の会議を終了します。
----------------	--